

1. 二次評価候補（所管課選定）

(1) 一般事務

No	事業名	所管課	選定理由
1	民間住宅リフォーム助成事業	建設課	②
2	花いっぱい運動	中新田公民館	④ ⑦ ※【H28、H30】二次評価案件につき、今年度は見送り。

(2) 施設管理

No	事業名	所管課	選定理由
1	西町駐車場管理事業	商工観光課	① ⑧
2	南町駐車場管理事業	商工観光課	① ⑧
3	小野田文化施設管理運営	小野田公民館	⑥ ※【H30】二次評価案件につき、今年度は見送り。

(3) 補助金

No	事業名	所管課	選定理由
1			

二次評価選考基準（下記基準を総合的に勘案して選考）

- ①目的が時代の要請や住民のニーズに合わず廃止も含めて抜本的な見直しが必要なもの
- ②成果が上がっておらず見直し（対策）が必要なもの
- ③コストがかかり過ぎており（費用対効果が低い）改善が必要なもの
- ④成果の大幅な向上またはコストの大幅な削減につながる改善提案
- ⑤見直しの内容が住民生活に大きな影響を及ぼすもの
- ⑥民間委託に関するもの（指定管理者含む）
- ⑦重要な施策や各課横断的な施策に関するもの
- ⑧その他、2次評価に付議すべき事案と認められるもの

1. 二次評価案件

	事務事業	所管課	種別	一次評価		二次評価	
				評価	説明	評価	説明
1	民間住宅リフォーム助成事業	建設課	1. 一般・内部管理	2. 改善 (成果向上)	<p>住宅改修を促進することで、地域経済活性化・地球温暖化・防止、居住環境向上と町民の環境意識高揚を図るために、町内に存する住宅の所有者が、住宅のエコ改修工事を、町内の法人又は個人事業者により実施した場合、その費用の1割から2割(上限10万円)を助成するもの。</p> <p>現在は、下水道接続及び合併浄化槽設置工事や、高効率給湯器への改修、窓等の断熱改修工事などが中心である。</p> <p>H21度から事業を開始し、H26年度に省エネルギーフォームへと目的を変えて継続しているが、以降、申請件数は減少傾向である。</p> <p>H30度までに約1,300件の助成を行っており、「1住宅1回のみ」、という部分が申請件数の鈍化につながっていると感じている。</p> <p>複数回助成を可能にし、省エネルギーフォームのより一層の推進を図る方法もあると考えられる。</p>	<p>本事業は、平成21年度に経済対策交付金を活用し、地元経済活性化や住宅の長寿命化を目的として開始された。平成23年度以降は、震災補修への援助としての目的が加わり、平成26年度以降は、地球温暖化防止と居住環境の向上を目的とすることに見直し、省エネルギーフォームを対象とした制度へ変更している。</p> <p>地元業者施行や省エネ・エコ化、1住宅1回限りの条件により、助成件数は当初の300件/年から20件/年まで減少している状況である。</p> <p>助成件数の減少については、担当課の指摘どおり、助成対象が省エネルギーフォームに限定されたことに加え、需要が一巡したとも考えられる。複数回助成を可能とした場合の不公平感については、そもそも持ち家の住民だけが活用できる制度であり、制度当初から懸念されていたものである。</p> <p>以上のことから、事業としてその役割は十分達成したと考えてもよく、当事業は廃止すべきである。</p> <p>※付帯意見として 商工会の建築業部会からは、毎年度事業継続の要望があり、地元経済の活性化には寄与していることも事実である。町で進める移住・定住の促進や再生可能エネルギー、共生社会の実現(バリアフリー)等、補助の目的を見直し、他の住宅関連助成事業との改編・統合も検討すべきである。</p>	<p>廃止 (付帯意見付き)</p>
2	町営駐車場管理運営事業 (西町・南町駐車場)	商工観光課	2. 施設	1. 存続 (直営→指定管理) (成果向上)	<p>中新田中心商店街には駐車場設置のない店舗が多く、路上駐車等の迷惑行為を防止するため設置された。供用開始については、西町がS47度、南町がH5度となっている。</p> <p>周辺商店街への来客については、年々減少傾向にあるが、商店街にぎわいづくり委員会による商店街活性化に向けた取り組みが進んでいる中、駐車場の果たす役割は未だに期待されている。一方で、近隣住民による駐車場代わりの長期間利用、公衆トイレ利用者のマナー向上のための対策が求められている。</p>	<p>利用者数の減少、費用対効果だけを見れば赤字施設であり、廃止もやむを得ない状況である。運営体制の見直しや指定管理者等への移行等も考えられるが、収支改善には至らないと考える。</p> <p>しかしながら、当施設は中新田地区商店街活性化拠点整備計画、中新田地区商店街にぎわいづくり委員会の活動エリア内で商店街振興と密接な関係があり、一般財源からの持ち出し(今年度見込み829千円)が現状程度で推移するのであれば、当分の間、現状のまま継続でもやむを得ないとする。なお、利用者のマナー向上については担当課で対応を検討すべきである。</p> <p>現状のまま運営しても将来的に機器(コインゲート)の更新(改修)、トイレの修繕等多額の費用が発生することを考慮し、駐車場の必要性、あり方などについて、中新田地区商店街活性化拠点整備計画の方向性を踏まえ、引き続き庁内での検討、商工会、花楽小路振興会及び各商店街との話し合いを進める必要があると考える。</p>	<p>存続</p>

R1 事務事業評価シート

一般・内部管理

担当者(所属・職・氏名)
建設課 主幹兼係長 高橋 康雄

1 事務事業の基本情報

事務事業名	民間住宅リフォーム助成事業		事業期間	■毎年度 ■H21年度～
総合計画での位置づけ	第3節 安全で快適に暮らせるまち 6. 快適な住宅地の整備 (1)住環境整備計画の作成	事業分類	事業の対象	■住民 □職員(内部管理) □その他
			独自/義務	■独自 □義務的(法定) □その他
予算科目	一般会計 8款 土木費 5項 住宅費 2目 住宅建設費		ソフト/ハード	■ソフト □ハード
			財源	■町単独 □国県等補助

2 事務事業を取り巻く環境や住民意識の変化、意見等

住宅の改修を促進し、地域経済の活性化、地球温暖化の防止、居住環境の向上と町民の環境意識の高揚を図るために、町内に存する住宅の所有者が、住宅のエコ改修工事を、町内の法人又は個人事業者により実施した場合、その費用の1割から2割(上限10万円)を助成している。下水道への接続及び合併浄化槽の設置に伴う工事や、高効率給湯器への改修、窓等の断熱改修工事などが中心である。現行のエコ改修に主眼を置いた制度に変更した平成26年度以降、申請件数は減少傾向である。

3 投入指標(インプット)

(※職員人件費は、5,700千円×〇人で算出)

(単位:千円)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度(予算)
事務事業に要した経費 A	助成金 1,540	助成金 1,962	助成金 3,000
職員人件費 ※ B	5,700×0.1 570	5,700×0.1 570	5,700×0.1 570
事業費合計 A+B	2,110	2,532	3,570
うち一般財源	2,110	2,532	3,570

4 活動指標(アウトプット)

5 成果指標(アウトカム)

■町がどのようなことを行ったか	■この事業によって対象をどうしたいのか				
住宅のエコ改修工事を、町内の法人又は個人事業者により実施した場合、その費用の1割から2割(上限10万円)を助成した。	助成により、居住環境の向上、省エネ機器の普及、地域経済の活性化を図りたい。				
■何をどれだけ行ったか(活動指標)	■達成度を表す指標(成果指標)				
助成件数	費用対効果(経済効果) ※申請者が町内事業者へ支払った工事費用				
平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度目標	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度目標
18	22	30	35,376,002	78,294,235	75,000,000

6 事業の評価

目的妥当性評価	(1)町が実施すべき事業として妥当ですか?	□法定受託事業である ■妥当である □妥当性が低い
	説明	助成の目的をエコ改修工事としており、居住環境の向上、省エネ機器の普及の部分は妥当であろうと思われるし、町内事業者限定としていることから、地域経済への貢献もあると考えられる。
有効性評価	(2)上位施策への貢献度は大きいですか?	■大きい □ふつう □小さい □総合計画等の位置づけなし
	説明	申請者が安全で快適に暮らせる住宅とするために工事を行うものであり、住宅の長寿命化、機器の省エネ化が図られるため、貢献度は大きいと考えられる。
効率性評価	(3)計画どおりに成果があがっていますか?	□あがっている □どちらかといえばあがっている ■あがっていない
	説明	助成割合の引き下げにより費用対効果は上がるものの、助成事業の魅力は下がるため、今後も引き続き検討していく必要がある。また、1住宅1回のみとしている部分を見直し、複数回助成を受けられるようにする方法もある。
一次評価	(4)成果が向上する余地(可能性)はありますか?	□大いにある ■多少ある □向上の余地なし □すでに成果は十分
	説明	助成割合の引き下げにより費用対効果は上がるものの、助成事業の魅力は下がるため、今後も引き続き検討していく必要がある。また、1住宅1回のみとしている部分を見直し、複数回助成を受けられるようにする方法もある。
一次評価	(5)類似事業との再編はできませんか?	■再編できる □類似事業あるが再編はできない □類似の事業はない
	説明	再生可能エネルギー活用推進事業(太陽光発電、蓄電池、太陽熱温水器、薪ストーブ等への設置助成)と再編できる可能性がある。
一次評価	(6)現状の成果を落とさずにコスト削減できませんか?	□できる ■できない □その他
	説明	助成割合、助成金額上限の引き下げを行うと、申請件数の減少につながると想定される。
一次評価	事務事業の方向性	□事業継続 ■改善して継続 □統合 □廃止・休止・終了 □その他()
	改善の方向性	□目的の再設定 ■成果の向上 □コストの削減 □その他()
一次評価	説明	平成21年度からリフォーム助成事業を開始し、平成26年度から省エネリフォームへと目的を変えて継続しているが、平成30年度までに約1,300件の助成を行っており、1住宅1回のみ、という部分が申請件数の鈍化につながっていると感じている。複数回助成を受けられるようにし、省エネリフォームのより一層の推進を図る方法もあると考えられる。

1 事務事業の基本情報

事務事業名(施設名)	西町駐車場管理事業	施設設置年度	432101 昭和47年度
総合計画での位置づけ	IV 魅力あふれる・豊かでにぎわいあるまち 3 商工業の振興 (4) 中心市街地活性化整備事業の推進	事業分類	事業の対象 ■住民 □職員(内部管理) □その他 独自/義務 ■独自 □義務的(法定) □その他 ソフト/ハード ■ソフト □ハード
予算科目	1款 駐車場費 1項 駐車場管理費 1目 駐車場管理費	財源	■町単独 □国県等補助

1-2 施設情報

所在地	加美町字西町79番地の1	面積	延床 m ² 敷地 1,366 m ²
構造および施設内容	着工(S47.4.1)、竣工(S47.8.1)、供用開始(S47.8.4)、 駐車場(50台)、公衆便所等 コインゲートによる無人管理、料金100円/回		
運営方法	■直営 □指定管理()	設置条例等	加美町営駐車場条例

2 事務事業を取り巻く環境や住民意識の変化、意見等

商店街にぎわいづくり委員会設立に伴い、商店街の活性化に向けた取り組みが徐々に進みつつある。そのような中で、今後、駐車場の果たす役割は期待されている。また、公衆トイレ利用者のマナー向上のための対策が求められている。

3 投入指標(インプット)

(※職員人件費は、5,700千円×○人で算出)

(単位:千円)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度(予算)
事務事業に要した経費 A	需用費 272 役務費 56 委託料 922	需用費 203 役務費 57 委託料 698	需用費 300 役務費 62 委託料 720
職員人件費 ※ B	0.3人 1,710	0.3人 1,710	0.3人 1,710
事業費合計 A+B	2,969	2,668	2,792
うち一般財源	2,969	2,668	2,792

4 活動指標(アウトプット)

5 成果指標(アウトカム)

■町がどのようなことを行ったか	■この事業によって対象をどうしたいのか
適正な施設維持管理を実施(割増駐車券の販売、無料開放、除雪)	駐車場利用(使用料)の増加で商店街利用に繋げる
■何をどれだけ行ったか(活動指標)	■達成度を表す指標(成果指標)
駐車場利用台数	使用料収入額
平成29年度実績 10,316	平成29年度実績 997,100
平成30年度実績 9,386	平成30年度実績 986,800
令和元年度目標 11,000	令和元年度目標 1,100,000

6 事業の評価

目的妥当性評価	(1) 町が実施すべき事業として妥当ですか?	□法定受託事業である ■妥当である □妥当性が低い
	説明	加美町営駐車場条例に則り、適正に管理執行されている。
有効性評価	(2) 上位施策への貢献度は大きいですか?	■大きい □ふつう □小さい □総合計画等の位置づけなし
	説明	中心市街地の各商店のほとんどは来客用の駐車スペースがない状況にある。このような商店を訪れる地域住民が車を駐車するのに、町営駐車場は大きな役割を果たしており貢献している。
効率性評価	(3) 計画どおりに成果があがっていますか?	□あがっている □どちらかといえばあがっている ■あがっていない
	説明	商店街にぎわいづくり委員会の更なる活動で、魅力ある商店街に車で来店するお客さんが増加し、駐車場を利用していただければ成果が向上する可能性がある。
一次評価	(4) 成果が向上する余地(可能性)はありますか?	□大いにある ■多少ある □向上の余地なし □すでに成果は十分
	説明	商店街にぎわいづくり委員会の更なる活動で、魅力ある商店街に車で来店するお客さんが増加し、駐車場を利用していただければ成果が向上する可能性がある。
一次評価	(5) 類似事業との再編はできませんか?	□再編できる ■類似事業あるが再編はできない □類似の事業はない
	説明	近隣の市では、民間業者が経営を実施している。現在の低料金で、より多くの商店街を利用してもらおうという目的であれば、民間委託は難しい。
一次評価	(6) 現状の成果を落とさずにコスト削減できませんか?	□できる ■できない □その他
	説明	コインゲートの保守、警備、公衆トイレ等の清掃など事業委託している。指定管理委託をした場合、コストは増加する。
一次評価	施設の方向性	■存続 (□直営 ■指定管理者 □一部業務委託) □廃止 □統合 □その他()
	改善の方向性	□目的の再設定 ■成果の向上 □コストの削減 □その他()
一次評価	説明	商店街などの組合で指定管理者制度による管理が理想。しかし、使用料の増加に伴い、利用客が減っては商店街から遠ざかる可能性もあるため、運営内容など慎重に検討が必要である。

R1 事務事業評価シート

施設管理運営

担当者(所属・職・氏名)
商工観光課 主事 坂本 充

1 事務事業の基本情報

事務事業名(施設名)	南町駐車場管理事業	事業番号	432101
		施設設置年度	平成5年度
総合計画での位置づけ	IV 魅力あふれる・豊かでにぎわいあるまち 3 商工業の振興 (4) 中心市街地活性化整備事業の推進	事業の対 象	■住民 □職員(内部管理) □その他 ■独自 □義務的(法定) □その他
予算科目	1款 駐車場費 1項 駐車場管理費 1目 駐車場管理費	事業分 類	■ソフト □ハード ■町単独 □国県等補助

1-2 施設情報

所在地	加美町字南町140番地	面積	延床	m ²	敷地	883 m ²
構造および施設内容	着工(H5.2.22)、竣工(H5.3.25)、供用開始(H5.5.13)、 駐車場(30台)、公衆便所等 コインゲートによる無人管理、料金100円/回					
運営方法	■直営 □指定管理()		設置条例等	加美町営駐車場条例		

2 事務事業を取り巻く環境や住民意識の変化、意見等

商店街にぎわいづくり委員会設立に伴い、商店街の活性化に向けた取り組みが徐々に進みつつある。そのような中で、今後、駐車場の果たす役割は期待されている。また、公衆トイレ利用者のマナー向上のための対策が求められている。

3 投入指標(インプット)

(※職員人件費は、5,700千円×〇人で算出)

(単位:千円)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度(予算)
事務事業に要した経費	需用費 343	需用費 255	需用費 301
A	役務費 58	役務費 58	役務費 63
	委託料 942	委託料 739	委託料 761
職員人件費 ※ B	0.3人 1,710	0.3人 1,710	0.3人 1,710
事業費合計 A+B	3,044	2,762	2,835
うち一般財源	3,044	2,762	2,835

4 活動指標(アウトプット)

5 成果指標(アウトカム)

■町がどのようなことを行ったか	■この事業によって対象をどうしたいのか		
適正な施設維持管理を実施(割増駐車券の販売、無料開放、除雪)	駐車場利用(使用料)の増加で商店街利用に繋げる		
■何をどれだけ行ったか(活動指標)	■達成度を表す指標(成果指標)		
駐車場利用台数	使用料収入額		
平成29年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度目標
6,377	6,125	6,400	459,170
			560,970
			500,000

6 事業の評価

目的妥当性評価	(1) 町が実施すべき事業として妥当ですか?	□法定受託事業である ■妥当である □妥当性が低い
	説明	加美町営駐車場条例に則り、適正に管理執行されている。
有効性評価	(2) 上位施策への貢献度は大きいですか?	■大きい □ふつう □小さい □総合計画等の位置づけなし
	説明	中心市街地の各商店のほとんどは来客用の駐車スペースがない状況にある。このような商店を訪れる地域住民が車を駐車するのに、町営駐車場は大きな役割を果たしており貢献している。
効率性評価	(3) 計画どおりに成果があがっていますか?	□あがっている □どちらかといえばあがっている ■あがっていない
	説明	商店街にぎわいづくり委員会の更なる活動で、魅力ある商店街に車で来店するお客さんが増加し、駐車場を利用していただければ成果の向上とまではいかないにしても維持できる可能性の余地は残っている。
一次評価	(4) 成果が向上する余地(可能性)はありますか?	□大いにある ■多少ある □向上の余地なし □すでに成果は十分
	説明	商店街にぎわいづくり委員会の更なる活動で、魅力ある商店街に車で来店するお客さんが増加し、駐車場を利用していただければ成果の向上とまではいかないにしても維持できる可能性の余地は残っている。
一次評価	(5) 類似事業との再編はできませんか?	□再編できる ■類似事業あるが再編はできない □類似の事業はない
	説明	近隣の市では、民間業者が経営を実施している。現在の低料金で、より多くの商店街を利用してもらおうという目的であれば、民間委託は難しい。
一次評価	(6) 現状の成果を落とさずにコスト削減はできませんか?	□できる ■できない □その他
	説明	コインゲートの保守、警備、公衆トイレ等の清掃など事業委託している。施設管理委託まですればコストは増加する。
一次評価	施設の方向性	■存続 (□直営 ■指定管理者 □一部業務委託) □廃止 □統合 □その他()
	改善の方向性	□目的の再設定 ■成果の向上 □コストの削減 □その他()
一次評価	説明	商店街などの組合で指定管理者制度による管理が理想。しかし、使用料の増加に伴い、利用客が減っては商店街から遠ざかる可能性もあるため、運営内容など慎重に検討が必要である。